

No.	補助・単独	事業名 【担当課】	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	令和3年度 決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 【担当課による評価】 【対象者等からの評価】
1	単	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等導入事業 【福祉企画課】	①発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある人が、市内かかりつけ医を受診し検査と判断された場合に、PCR検査を受けることができる市独自の検査場を設置・運営する。 ②委託料(従事医師報酬、民間検査機関への検査料、消耗品ほか) ③ 富士宮市救急医療協会への委託料 6,300千円 [従事医師報酬(従事医師報酬のうち時間単価の1/2 ((10,000円×1.1)+4,000円/回分)、旅費、補助員手当、検査料、消耗品) その他「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用予定 ④ 富士宮市救急医療協会	R3.4	R4.3	1,231,358	968,209	発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある人が、市内かかりつけ医を受診し検査と判断された場合に、PCR検査を受けることができる市独自の検査場を設置し運営した。	【担当課による評価】 発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある人が、市内かかりつけ医を受診し検査と判断された場合に、PCR検査を受けることができる市独自の検査場を設置し運営することで感染防止対策の一助となり、市民の安心にもつながった。
2	単	無症状者に対するPCR検査費用助成制度 【福祉企画課】	① 新型コロナウイルスの感染が懸念される無症状者に対し、市のスクリーニングを経て、富士宮市医師会の協力のもと市内医療機関にてPCR検査できる体制を構築する。併せて、当該PCR検査費用の一部又は全部を補助する。 このことにより、市民の感染不安の軽減及び無症状陽性者の早期発見につなげ、市内のまん延防止及び社会生活インフラ(医療・福祉・教育)施設の安定的かつ継続的に運営を図る。 ② ④の対象者が市内医療機関にて受検するPCR検査費用の補助 ③ 補助金 47,400千円 ・市民及び帰省者、高齢者、基礎疾患のある者960件*上限20千円=19,200千円 ・低所得者(生活保護、市民税非課税世帯)120件*上限30千円=3,600千円 ・社会生活インフラ施設従事者720件*上限30千円=21,600千円 ・医療・福祉施設のクラスター発生時の従事者・利用者120件*1回*上限25千円=3,000千円 ④ ・2週間以内に、陽性者や濃厚接触者や接触又は感染拡大地域由来の感染不安要素がある市民、帰省者、社会生活インフラ施設の従業者・新規入所者 ・医療・福祉施設におけるクラスター発生時の従事者・利用者	R3.4	R4.3	51,180,000	51,180,000	新型コロナウイルスの感染が懸念される無症状者に対し、市のスクリーニングを経て、富士宮市医師会の協力のもと市内医療機関にてPCR検査できる体制を構築し、併せて、当該PCR検査費用の一部又は全部を補助する。 このことにより、市民の感染不安の軽減及び無症状陽性者の早期発見につなげ、市内のまん延防止及び社会生活インフラ(医療・福祉・教育)施設の安定的かつ継続的に運営を図る。	【担当課による評価】 富士宮市医師会の協力により市内医療機関で多数のPCR検査が実施でき、検査を実施したことで、事業目的である、無症状者の早期発見及び蔓延防止に寄与した。
3	単	プレミアム付観光クーポン事業費補助金 【商工振興課】	① 富士宮市観光協会が誘客と経済活動の活性化を図るため、市外在住者向けに協会加盟の施設で利用できるプレミアム付き観光クーポン券を発行する事業 ・13,000円分の券を10,000円(30%プレミアム) ② 負担金補助 ③ ア プレミアム分 20,000千円*30%=6,000千円 イ 事務費 4,060,800円*1/2=2,030,400円(富士宮市観光協会と折半) 【事務費の内訳は下記のとおり】 ・臨時職員賃金 (7,000円*20日+3,000円)*6か月 ・郵送料 (書留460円+事務連絡84円)*1,200件 ・プログラム付クーポン券印刷 352千円 ・決済サイト手数料 20,000千円*4.4% ・新聞広告料 22千円*3社 ・封筒印刷代 11円*2,000枚 ・チラシ企画・印刷 713千円 ・フォーム企画・作成委託料 517千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④ 本市来訪客	R3.4	R4.3	7,732,172	7,732,172	公益社団法人富士宮市観光協会が観光協会加盟の施設で利用できるプレミアム付き観光クーポン券を発行する事業に対して、クーポン分の全額及び事業経費の50%を補助した。	【担当課による評価】 観光クーポン券2,000セットを完売し、観光誘客及び地域経済対策につながった。
4	単	観光誘客お土産事業 【観光課】	① GW中の休業要請に応じた事業者の事業継続を支援 ② 飲食店、宿泊業、観光レジャー施設等を営んでいる法人及び個人事業者に対する定額で支給する感染拡大防止協力金 233,500千円 ③ 1店舗あたり30万円×800店舗 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④ 飲食店、宿泊業、観光レジャー施設等を営んでいる法人及び個人事業者	R3.4	R4.3	2,000,000	2,000,000	東京オリンピック・パラリンピックの開催時期とまちなかエリアライトアップに合わせ、市内宿泊施設と協同組合特産品振興会等と連携し、富士宮市内の旅館やホテルに宿泊する宿泊者を対象にお土産をプレゼントした。	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症拡大により、売上が減少した本市の特産品のPRをするのと同時に誘客と宿泊施設の利用促進につながった。
5	単	富士山5合目観光支援事業 【観光課】	①今年には開山を予定している世界遺産富士山の5合目観光を支援するため、休憩場所やトイレ、富士山ナビゲーターを配置する。 ② 休憩場所、仮設トイレの借上げ料、富士山ナビゲーターの配置費用 ③ 休憩場所設置借上料 5,000千円(1か所) 仮設トイレ設置借上料 11,751千円(4/28~7/9・9/11~11/30 5基、7/10~9/10 10基) 富士山ナビゲーター配置 10,450千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」、「静岡県観光地域づくり整備事業費補助金」を活用 ④市民、観光客	R3.4	R3.12	21,088,210	4,762,702	・富士登山者の避難休憩施設として仮設コンテナ5基を設置運営した。 ・登山者や観光客が利用するための仮設トイレを10基設置した。 ・7/10~9/10の開山期間中、登山指導や観光案内を行う富士登山ナビゲーターを配置した。	【担当課による評価】 火災により失われた五合目レストハウスの機能を果たすため仮設施設を設置し、登山者や観光客の拠点として運営することができた。 また、前年コロナの影響で閉山した富士山は2年ぶりの開山を迎えたが、富士山ナビゲーターの配置により適正な登山指導や観光案内を行うことができた。
6	単	歴史・文化資源を活用した観光振興事業 【観光課】 【文化課】	①感染拡大の影響で、需要が落ち込んだ観光分野に対する支援として、令和4年1月から開始される大河ドラマの放映を契機として、市民への歴史・文化の伝承と観光振興を促進するため、本市歴史・文化資源の魅力を市内外にPRし、消費拡大と滞在時間の増加を目指す。 ② PR経費、歩く博物館看板リニューアル経費 ③ PR経費 1,983千円(バスラッピング、PR用ロゴ作成) 歩く博物館看板リニューアル経費 1,017千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民、観光客	R3.4	R4.3	3,302,594	2,875,244	【観光課】 ・ロゴマーク「源頼朝 巻狩の地 富士宮」を作成。のぼり旗のデザインやラッピングバスに活用ほか、ロゴマークは事業者も活用可能とした。 ・源頼朝にゆかりのある地にのぼり端を設置 ・富士急静岡バス(株)が所有する市内走行用路線バスにオリジナルロゴのラッピングを施した。 期間:10月1日(金)から3月31日(木) 【文化課】 ②鎌倉時代の富士宮とゆかりのある場所を紹介する小冊子「いざ富士宮」を10,000冊作成し、市内の観光案内所、世界遺産構成遺産案内所ほか中学生、公共施設にて配布した。 また、市内の家康ゆかりの北山用水、浅間大社に看板を設置した。 ③歩く博物館のポイントのうち、戦国時代の富士宮に関する場所で看板のリニューアルを7か所実施した。	【担当課による評価】 2021年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」とリンクさせたことで、市内の源頼朝ゆかりの地及びイベントをより効果的に発信することができた。 また、市外からの誘客のほか、市民のトピックフライドの醸成に繋がったと考える。 【文化課】 鎌倉時代の富士宮に関してイラストを交えた小冊子にまとめたことで、歴史文化に親しみやすくなり、コロナ終息後の観光客増加に寄与すると考える。その後市内外にPRするアイテムとして活用が可能である。富士宮市の歴史文化について、冊子で、また、現地を歩き、実物を目にし看板で内容を知ることによって鎌倉時代の富士宮について知ることができ、富士宮の歴史ファンを増やしていけると考える。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実施状況及び効果検証)

R6.3作成

No.	補助・単独	事業名【担当課】	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	令和3年度 決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 【担当課による評価】 【対象者等からの評価】
7	単	文化活動支援事業【文化課】	①市民文化会館を利用し文化活動を実施する利用者が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動キャンセルをする場合に、施設キャンセル料を減免する。 ② 市民文化会館キャンセル料減免 200千円 ③ キャンセル料 200千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民	R3.4	R4.3	1,007,132	1,007,132	新型コロナウイルス感染症関連の理由で施設利用をキャンセルした利用者の施設キャンセル料を減免した。減免件数 275件	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症の影響によって、先の見通しが立たず活動を制限する利用者に対し、不安なく活動計画ができるよう支援し、事業継続に繋がった。
8	補	市民生活総合支援事業【福祉総合相談課】	①コロナ禍の影響を受けた市民の生活を守り、社会経済活動を活性化するため、社会福祉協議会で行っている生活困窮者への自立相談支援等へ対応する窓口担当業務を拡充する。 ② 窓口担当拡充経費 119千円×3人×6か月=2,139千円 ③ 窓口担当拡充経費 119千円×3人×6か月=2,139千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民	R3.4	R4.3	2,138,400	2,138,400	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯に向けた相談支援体制の整備のため、4月から9月まで相談窓口の職員を3名増員し、相談窓口に来た方への初期相談等の対応を行いました。 相談人数 コロナ前の4月～9月 269人。令和3年度の4月～9月 567人。 相談件数 コロナ前の4月～9月 654件 令和3年度の4月～9月 1,152件	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症に伴う失業や収入の減少により、生活が困窮状態になられた方々に対し、安心して相談が受けられる相談体制の拡充として、窓口担当職員3名を増員し、相談件数の増加や増大する事務処理に対する対応ができた。
9	単	まちなかエリアライトアップ事業【観光課】	①コロナ禍における市民の閉塞感を払拭するとともに、本市を訪れる観光客へのおもてなしのために、市内まちなかエリアの空間を活用したライトアップを実施し、市民の生活の充実と地域の活性化を図る。 ② まちなかエリアでのライトアップを実施 ③ ライトアップ委託料 15,547千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民、観光客	R3.4	R3.9	14,740,000	7,370,000	富士山本宮浅間大社及び神田川をライトアップした。 期間:6月23日(水)～7月7日(水) 時間:19:00-21:00 入込客数:6492	【担当課による評価】 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に併せて開催となり、より多くの方に対して誘客と世界遺産富士山本宮浅間大社の歴史と文化的価値を広く認識してもらうことができた。
10	単	オリジナルエコバッグでお買い物事業【企画戦略課】	①コロナ禍で低迷した地域経済の活性化を図るため、循環型社会に対応したエコバッグを障がい者授産所施設に作成してもらうとともに、市民へ配布し、買い物の際に使用してもらうことで、消費喚起にも繋げる。 ② リサイクルバッグを作成し、市民へ配布する ③ リサイクルバッグ作成費用 700円×1,500枚=1,050千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民	R3.4	R4.3	632,500	316,250	○エコバッグ作成 575円×1,000枚×1.1=632,500円	【担当課による評価】 コロナ禍で受注販売が落ち込んでいる障害者福祉サービス事業所に発注することで、地域経済の活性化を図るとともに、SDGsの普及啓発を行うことで、循環型社会への対応を周知することができた。
11	単	飲食テイクアウト情報発信事業【食のまち推進室】	①コロナ禍で低迷した飲食業の活性化を図るため、テイクアウトを実施している市内飲食店をリスト化し、市民へ配布することで、消費喚起にも繋げる。 ② テイクアウト実施飲食店をリスト化し、一覧表を印刷する。 ③ 飲食テイクアウト情報印刷 491千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民	R3.6	R4.3	490,600	245,300	市内テイクアウト可能店舗を紹介したチラシ(テイクアウトふじのみや)を60,000部作成し、令和4年9月に全戸配布を行うとともに、市内公共施設、市内金融機関窓口、市内JA各支店等への配架を実施した。	【担当課による評価】 有志で運営されていたウェブサイト「TAKE OUTふじのみや」(令和5年末をもって終了)について、ネットなどが使えない市民にも情報を周知するための事業として実施したが、各店舗からチラシを見て来店した人も、といった声もあったことから、当時困窮していた飲食店の一助となることができたと考えます。
12	単	花いっぱいでおもてなし事業【花と緑と水の課】	①市内商店街や公共施設、駅周辺に花を飾ることによって、コロナ禍におけるストレスの緩和と花き生産事業者への下支え、また来訪客へのおもてなしを実施し、地域活性化を図る ② 市内商店街や公共施設等での花による装飾を実施する ③ 花装飾委託料 4,775千円、フラワーボット等資材購入費2,539千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民、観光客	R3.4	R4.3	10,788,521	9,966,457	・JR富士駅北口花壇植栽管理 フラワーボット446基(3回/年植替え) ・JR富士駅南口花壇植栽管理 花壇造成・植栽(3回/年植替え) ・市庁舎ハンギングバスケット設置 8箇所(5回/年植替え) ・商店街地区フラワーバスケット装飾 546基 (6回/年植替え) ・神田川広場花壇植栽管理 花壇植栽(3回/年植替え) ・彩ある街道づくり事業 広葉樹植栽(70本)	【担当課による評価】 ・富士宮市の玄関先であるJR富士駅駅周辺、中心市街地の商店街の花装飾などにより、四季を通じ彩のある空間演出により、市民、来訪者に親しみと安らぎを与えるおもてなし空間の演出ができた。
13	単	出張商店街事業【企画戦略課】	①感染拡大の影響で、消費活動が低迷している市内の商店街への消費活性化を図るとともに、公共交通網の弱い市内北部・芝川地区において、高齢者や単身世帯の交流や見守り、買い物支援として、商店街の出張による住民が集まる機会を創出し、高齢者等への支援と地域の活性化へ繋げる。 ② 市街地にある商店街の市内北部・芝川地区への出張販売 ③ 出張商店街実施委託料 2,720千円 その他「静岡県新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金」を活用 ④市民、市内商店街	R3.4	R4.3	5,440,000	5,440,000	【実施回数】 ・通常開催…19回 ・特別開催…2回 (あざぎりフーパーク、新稲子川温泉、トリア) 【委託料】 5,440千円	【担当課による評価】 新型コロナウイルス対応策を行っていないから北部・芝川地区への出張販売大型商業施設と連携した特別イベントを開催することで、商店街の消費活性化、地域住民・店舗との交流促進、コロナ禍により外出がにくい高齢世代への支援を行うことができた。
14	単	選挙感染防止対策事業【選挙管理委員会】	①選挙の開票所における3密対策として、投票用紙読取分類機を購入し、作業時間の短縮と感染予防対策を図る。 ② 投票用紙読取分類機購入 ③ 分類機購入 4,400千円×2台 ④ 開票従事者	R3.4	R3.12	8,800,000	8,800,000	投票用紙読取分類機を購入し、令和3年10月31日執行の衆議院総選挙・最高裁判所裁判官国民審査以降の開票作業で活用しています。	【担当課による評価】 投票用紙を読取分類機で処理することにより作業時間が短縮されたため、職員の接触や密集の時間を最小限に抑えることができました。
15	単	公立学校情報機器整備事業【学校教育課】	① 感染拡大の影響で、今後いつ何時一斉休校となる状況があることを踏まえ、いつでもリモート学習に切り替えられる環境を実現し、GIGAスクール構想を推進するため、全児童生徒一人1台及び各クラスにパソコンを配備し、それに伴う市内小中学校体育館への無線LAN環境の整備 ② 委託料(電算機器設定・保守) ③ ア 委託料(電算機器設定・保守) 10,065千円 (内)小学校8校分 5,368千円 中学校7校分 4,697千円 ④ 児童生徒	R3.4	R4.3	10,065,000	10,065,000	公立学校情報機器整備補助金 ・体育館無線LAN設置業務 小学校 671,000円×8校=5,368,000円 中学校 671,000円×7校=4,697,000円	【担当課による評価】 体育館でもWiFiが利用できるよう整備したことにより、全校集会等を教室から参加するリモート型で開催できるようになり、感染症の拡大防止に役立った。
16	単	疾病予防対策事業費補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業に限る)【福祉企画課】	①重症者を増加させないよう、感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者及び基礎疾患を有する者の希望により市町村が検査を行う取組の支援 ② 検査費用に対する補助額4,800千円 ③240件(高齢者160件、基礎疾患者80件)×2万円 ④高齢者(65歳以上の市民)、基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患)を有する者	R3.4	R4.3	1,020,000	510,000	重症化するリスクが高い高齢者及び基礎疾患を有する者の希望に対し、検査を行う取組を実施した。	【担当課による評価】 富士宮市医師会の協力により市内医療機関でPCR検査が実施でき、検査を実施することで、市民の安心につながり、早期発見等に寄与した。

No.	補助・単独	事業名 【担当課】	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	令和3年度 決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 【担当課による評価】 【対象者等からの評価】
17	単	病院事業会計繰出金 (新型コロナウイルス 対策感染症患者の受 入れ促進事業) 【病院管理課】	① 富士宮市立病院における新型コロナウイルス感染症患者受入施設及び発熱外来診察室の設置・運営に係る経費 ② 富士宮市立病院事業会計に繰り出し、新型コロナウイルス感染症患者受入施設及び発熱外来診察室の設置・運営に係る施設修繕費(プレハブ設置、電気設備設置、パーテーション設置)、賃借料、備品等購入費、発熱チェック業務に要する費用を交付対象経費とする。 ③ ア 修繕料 3,882千円 (発熱外来診察室等の設置に係る施設修繕料(プレハブ設置、電気設備設置、パーテーション設置)) イ 賃借料 362千円 ウ 検査備品費等 4,879千円 エ 発熱チェック業務委託 6,870千円 ④ 富士宮市立病院 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)42ページ (3)まん延防止 6)緊急事態宣言下における医療提供体制の確保等)	R3.4	R4.3	15,215,036	15,215,036	発熱外来診察室・待合所を整備し、感染対策病棟に仮囲いを設置。新型コロナウイルス検査機器1式及び生体情報モニタ送信機9台を購入、発熱チェック及び面会案内業務委託を実施。	【担当課による評価】 院内感染対策強化により、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを促進できた。
18	単	医療体制継続支援 (医療従事者PCR検査費用助成) 【福祉企画課】	① 医療従事者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった時、医療業務に従事する必要がある場合、業務当日のPCR検査及び抗原定量検査に係る費用の全部を補助する。 このことにより、医療体制の確保を図る。 ② ④の対象者が市内医療機関にて受検するPCR検査及び抗原定量検査費用の補助 ③ 補助金 2,520千円 ・医療従事者 18千円×10人×14日=2,520千円 ④ 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となったが、医療業務に従事する必要がある医療機関 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)42ページ (3)まん延防止 6)緊急事態宣言下における医療提供体制の確保等)	R3.9	R4.3	-	-	医療体制の継続を目的に、医療従事者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった時、医療業務に従事する必要がある場合、業務当日のPCR検査及び抗原定量検査に係る費用の全部を補助する。	【担当課による評価】 市内医療機関のまん延防止及び医療従事者の安心安全の確保に寄与した。
19	単	自宅療養者等支援 (医療従事者派遣、食料品支給) 【福祉企画課】	① 新型コロナウイルスの感染まん延に保健所業務を補完する相談支援体制を構築するとともに、市内濃厚接触者への生活支援及び安否確認を行う。 ② 相談窓口運営経費、配布する食料品購入費 ③ 看護師費用 1,368千円 消耗品費 6,400千円 ④ ・陽性者が判明した福祉事業者、教育施設、企業及び家族等 ・自宅療養者 ・濃厚接触者 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)42ページ (3)まん延防止 6)緊急事態宣言下における医療提供体制の確保等)	R3.9	R4.3	1,311,429	1,311,429	新型コロナウイルスの感染まん延に保健所業務を補完する相談支援体制を構築するとともに、自宅療養者及び濃厚接触者への生活支援及び安否確認を実施した。	【担当課による評価】 自宅療養者及び濃厚接触者に対し、食料支援等を実施することにより、自宅療養者及び濃厚接触者の生活支援及び安否確認をすることができ、市民の安心安全につながった。
20	単	子ども・子育て支援 交付金 【子ども未来課】	(子ども・子育て支援交付金) ① 新型コロナウイルスの感染まん延に、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割利用料返還経費 ② 放課後児童クラブ31か所分の臨時休業に伴う日割利用料返還経費 ③ 補助基準額(1日・1人当たり)500円×1,000人×20日 ④ 放課後児童クラブ	R3.8	R4.3	280,872	280,872	新型コロナウイルスの感染まん延に、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割利用料返還経費を補助する事業を実施し、放課後児童クラブ31か所に補助を行った。	【担当課による評価】 当該事業を行うことで、新型コロナウイルスの感染まん延防止及び利用者の負担軽減につながった。
21	単	地方バス事業者支援 金 【交通対策室】	① 公共交通事業者の事業継続を応援するための給付金 ② 市内主要バス路線を継続運行する事業者への支援金 ③ 支援金 6,000千円×1事業者=6,000千円 ④ 市内の主要バス路線を継続運行する事業者	R3.8	R4.3	6,680,000	6,680,000	市内を運行する路線バス(生活交通路線)の赤字1に対する市単独補助金の補助割合は通常2/3までであるが、赤字額の大きい路線については全額補助とした。	【担当課による評価】 赤字額の大きい2路線について、補助額を1/3上乗せし、市内路線バスを運行する公共交通事業者の事業継続を支援した。
22	単	宿泊施設事業継続 支援給付金 【観光課】	① 宿泊施設を営む事業者の事業継続を応援するための給付金 ② 静岡県内の宿泊施設向け「ふじのくに安全・安心認証(宿泊)制度」を利用する宿泊施設への給付 ③ 給付金(感染対策200千円+認証100千円) 上限300千円×90事業者=27,000千円 ④ 市内の宿泊施設を営む事業者	R3.10	R4.3	16,200,000	16,200,000	合計60件の宿泊施設に給付金を交付した。(うらふじのくに安全・安心認証(宿泊)制度認証施設42件)	【担当課による評価】 本給付金によって宿泊施設を支援することで、安全で安心な観光客受入環境を整備するとともに、地域経済の早期回復及び安定化を図ることができた。
23	単	無症状者に対する PCR検査費用助成制 度(追加) 【福祉企画課】	① 新型コロナウイルスの感染が懸念される無症状者が、市のスクリーニングを経て、富士宮市医師会の協力のもと構築した市内医療機関でのPCR検査を受けた場合、当該PCR検査費用の一部又は全部を補助する。 このことにより、市民の感染不安の軽減及び無症状陽性者の早期発見につなげるとともに、市内のまん延防止及び社会生活インフラ(医療・福祉・教育)施設、事業所等の社会経済活動の安定的かつ継続的な運営を図る。 ② ④の対象者が市内医療機関にて受検するPCR検査費用の補助、補助受付に係る費用 ③ 補助金 17,760千円 ・市民及び帰省者、高齢者、基礎疾患のある者、事業所等社会経済活動従事者813件*上限20千円=16,260千円 ・低所得者(生活保護、市民税非課税世帯)20件*上限30千円=600千円 ・社会生活インフラ施設30件*上限30千円=900千円 補助受付委託 302千円 補助受付審査員費用 4,547千円、郵便料 50千円 ④ ・2週間以内に、陽性者や濃厚接触者や接触又は感染拡大地域由来の感染不安要素がある市民、帰省者、社会生活インフラ施設等の従業者・新規入所者 ・医療・福祉施設におけるクラスター発生時の従事者・利用者 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)32ページ (2)サーベランス・情報収集②)	R3.4	R4.3	19,331,752	19,331,752	新型コロナウイルスの感染が懸念される無症状者に対し、市のスクリーニングを経て、富士宮市医師会の協力のもと市内医療機関にてPCR検査できる体制を構築し、併せて、当該PCR検査費用の一部又は全部を補助する。 このことにより、市民の感染不安の軽減及び無症状陽性者の早期発見につなげ、市内のまん延防止及び社会生活インフラ(医療・福祉・教育)施設の安定的かつ継続的な運営を図る。	【担当課による評価】 富士宮市医師会の協力により市内医療機関で多数のPCR検査が実施でき、検査を実施したことで、事業目的である、無症状者の早期発見及びまん延防止に寄与した。
24	単	修学旅行実施支援 事業費補助金 【学校教育課】	① 新型コロナウイルスの感染まん延に、修学旅行行き先に変更が生じた場合に、行き先変更に係る経費のうち、企画料相当額を補助する事業 ② 負担金補助 ③ 補助金2,074千円 中学校9校分 ④ 学校を通じて、旅行事業者に交付	R3.10	R4.3	2,072,597	2,072,597	修学旅行実施支援補助金 中学校9校(1,127人) 2,072,597円	【担当課による評価】 修学旅行の日程や行き先の変更を可能とすることで、児童生徒にとって重要な体験活動への参加を促進し、変更に伴う保護者の負担を軽減することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実施状況及び効果検証)

R6.3作成

No.	補助・単独	事業名【担当課】	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期	令和3年度 決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	実施状況	効果検証 【担当課による評価】 【対象者等からの評価】
25	単	公立学校情報機器整備事業【学校教育課】	① 感染拡大の影響で、今後いつ何時一斉休校となる状況があることを踏まえ、いつでもリモート学習に切り替えられる環境を実現し、GIGAスクール構想を推進するため、授業に使用するパソコン周辺機器の整備 ② 事業用備品費 ③ 事業用備品費 25,465千円 ・プロジェクター140千円×132台=18,480千円 ・スクリーン55千円×127台=6,985千円 ④ 学校(教員、児童生徒が使用) (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)42ページ (3)まん延防止 7)学校等の取扱い)	R3.10	R4.3	17,983,900	17,983,900	小学校用大型提示装置 ・プロジェクター 115,500円×132台=15,246,000円 ・スクリーン(マグネット式) 18,700円×109台=2,038,300円 ・スクリーン(自立式) 29,150円×24台=699,600円	【担当課による評価】 すべての教室で大型提示装置を使用することができるようになり、リモート型の集会が開催できるようになったことで感染症の拡大防止に役立った。
26	単	学校保健特別対策事業費補助金【教育総務課】	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ① 学校保健特別対策事業費補助金による学校用消耗品費 ② 小中学校35校分の感染症リスク軽減のための消耗品費 ③ 消耗品費 4,650千円 ④ 学校(教員、児童生徒が使用)	R3.9	R4.3	4,460,832	2,232,832	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ・補助事業に要した経費 4,460,832円 ・補助対象経費 4,460,832円 ・交付決定額 2,325,000円 ・補助金確定額 2,228,000円	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症禍であっても学校教育活動を継続するため消耗品(CO2マネージャ、アルコール消毒液、ポリエチレン手袋等)の購入用として使用し、学校運営の一助となった。
27	単	経済変動対策貸付資金利子補給補助金(令和4年度以降分)【商工振興課】	① 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、急激な売り上げ減少などの影響を受けている市内の中小企業者に対し、県制度融資の経済変動対策貸付に加え、市の経済変動対策貸付資金利子補給を実施、経営の安定化を図る。 ② 経済変動対策貸付の基準利率から県の利子補給率を引いた利率1.30%及び1.40%(自己負担分)を全額補助 ③ 利子補給補助金分基金積立金 44,344千円 ④ 事業者	R4.2	R4.3	44,344,000	44,344,000	経済変動対策貸付資金利子補給補助金 支払件数:163件 支払金額:15,983,969円	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症の影響によって売上減少や資金繰り悪化等の影響を受けている市内の小規模事業者・中小企業者を支援することができた。
28	単	学校保健特別対策事業費補助金【教育総務課】	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ① 学校保健特別対策事業費補助金による学校用消耗品費、学校用備品費、学校施設消毒等委託 ② 小中学校35校分の感染症リスク軽減のための消耗品費、備品費、消毒等委託 ③ 消耗品費 19,385千円 校用備品費 19,385千円 消毒等委託 3,080千円 ④ 学校(教員、児童生徒が使用)	R4.2	R4.4以降	37,863,303	-	学校保健特別対策事業費補助金(学校等における感染症対策等支援事業) 新型コロナウイルス感染症禍に学校等で感染症対策を実施するため消耗品(アルコール消毒液、ペーパータオル等)、備品(AIサーマルカメラ、大型扇風機等)、トイレ清掃委託等を実施し学校感染症対策の一助となった。	【担当課による評価】 新型コロナウイルス感染症禍に学校等で感染症対策を実施するため消耗品(アルコール消毒液、ペーパータオル等)、備品(AIサーマルカメラ、大型扇風機等)、トイレ清掃委託等を実施し学校感染症対策の一助となった。
29	単	公共的空間安全・安心確保事業(庁舎サーマルカメラ等導入)【契約管理課】	①新型コロナウイルス感染症対策を目的とした庁舎内フロアへのサーマルカメラ等の導入 ②感染症リスク軽減のため、庁舎内に入りする人の体温を測定するサーマルカメラ等購入費用 1,466千円 ③ 感染拡大防止のため、庁舎内フロアに配備するサーマルカメラの購入 100,000円×11台=1,100千円 198,000円×1台=198千円 アルコール消毒液自動噴霧器 14,000円×12台=168千円 ④ 市役所、出張所、公民館、図書館など	R4.1	R4.4以降	1,046,262	1,046,262	市役所庁舎正面玄関を始め計5か所の出入口及び地下1階から8階までの各階エレベータホールに設置した。	【担当課による評価】 市役所を出入りする市民等の来庁者は勿論、職員等も庁舎への出入りだけでなく、各階に出入りする際も検温や手指消毒を実施し、新型コロナウイルス感染対策に役立った。